

第2回CCS長期ロードマップ検討会資料 CCSに関する取り組みについて

2022年2月24日

株式会社 INPEX



CCUS

2030年頃にCO₂圧入量年間250万トン以上達成を目標とし、技術開発・事業化を推進することで、CCUS分野におけるリーディングカンパニーを目指す

南阿賀CO₂EOR^{※1}実証（新潟県）

- CO₂の圧入試験を2023年までに開始し、開発中のEOR効率改善技術^{※2}の確立を図り、国内におけるCCUS技術の拡大と海外油田でのEOR技術の展開を目指す。

アブダビCO₂EOR事業化

- ADNOCとともに、アブダビ陸上鉱区の現状年間80万トンのCCUS能力の増強を目指す。

国内外における事業化推進

- 石油・天然ガス分野における経験・知見・アセット等を基盤に、国内外における適地調査、技術開発等を実施し、CCSビジネスの事業化を目指す。

イクシスLNGプロジェクトCCS^{※3}導入（豪州）

- 2020年代後半に導入し、第一段階として年間200万トン以上^{※4}のCO₂の圧入を開始する。
- ダーウィンでのCCSハブ事業の実現に向けて主導的な役割を果たす。



※1：Enhanced Oil Recovery；原油増進回収 ※2：CO₂フォームEOR技術 ※3：Carbon Capture and Storage；CO₂回収・貯留
※4：プロジェクトベース（当社権益分相当：イクシス年間約130万トン）

(ア) 技術面

- CO₂の分離回収に関わるコストが大きい。
- 安価な大量輸送の手段が確立されていない。
- 長期モニタリング技術が確立されていない。

(イ) 事業環境整備、経済的インセンティブ等

- 現状、CCS事業のための法制度が存在しておらず、関連作業や輸送・貯留するCO₂に関わり事業者が負うべき責任の範囲が明確でない。
- CCSの実装に対する社会受容性の向上が必要。
- 長期的な視点で事業リスクを評価することができないため、事業者としては事業化に向けて本格的にリソースを充当することができない。
- また、CCS事業の商業性も未だ不確かなものであり、日本では他国のような補助金等の資金的支援の制度がないことも、CCSの事業化を困難なものにしていると考える。

1. 法制度整備：

- 2030年のCCS事業の事業化を実現するため、法制化を実行するフェーズにあるという理解です。来年度中には実際のCCS関連法案が策定されることを期待しています。

2. 補助金制度：

- ノルウェーや北米での事例にみられるような補助金スキームの導入を検討していただきたい。

3. 鉱区設定プロセス：

- 日本国内において、CCSの事業化に向けて、CCSのための鉱区の設定、鉱区付与に係る具体的なプロセス等の検討を進めていただきたい。適地調査で得られた技術的データは広く民間に開示され、また鉱区付与のプロセスは透明性のあるものであるべきと考えます。

4. 適地調査支援：

- 日本や海外における、震探や調査井掘削といったCCS適地候補地の調査実施へのご支援をいただきたい。